

彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する答申書

令和7年4月11日

彦根市議会議会改革特別委員会

委員長 北川 元気 様

彦根市議会議員の議員定数および
議員報酬のあり方に関する調査会
座長 横山 幸司

【はじめに】

本調査会は、彦根市議会議員の議員定数および議員報酬の適正なあり方について、彦根市議会議会改革特別委員会から諮問を受け、市民の視点を踏まえた調査・検討を行うことを目的として設置されました。

本調査会は、令和6年10月22日の第1回会議を皮切りに、令和7年3月27日までに計4回の会議を開催し、各種資料の精査、議員活動の実態調査、財政状況の分析等を行い、諮問事項に関し慎重な議論を重ねてまいりました。

その結果を踏まえ、以下のとおり答申いたします。

1 議員定数について

(1) 現状の分析

- ・ 現行の議員定数は24名である。
- ・ 人口減少が進行しており、将来的な市民ニーズの変化が見込まれる。
- ・ 他市の事例では、定数削減の動きがみられる。
- ・ 市民の多様な意見を反映するバランスが求められる。

(2) 調査会での主な意見等

- ・ 定数削減の必要性について、議論が分かれたものの、財政負担の軽減と議会の機能維持の観点から、適正な規模を検討することが求められる。
- ・ 現行の24名を維持する意見と、23名、22名もしくは20名に削減すべきとの意見が挙げられた。
- ・ 適正な議会運営の確保を前提に、定数削減が可能かどうかの慎重な検討が必要である。

(3) 答申内容

議員定数については、財政的な観点を含め、適正規模への調整を検討することが望ましく、削減は2名程度までとすることが望ましい。

2 議員報酬について

(1) 現状の分析

- ・一般議員の月額報酬は40万5千円、年間報酬額は期末手当を含め約648万8千円。
- ・報酬額は平成15年以降据え置かれており、物価上昇や議員活動の変化に対応していない。
- ・他市においても、報酬額の見直しの議論が行われている事例がみられる。
- ・定数削減により議員報酬の適正な見直しを行うための財源を確保することが可能となる。

(2) 調査会での主な意見等

- ・報酬額の増額を求める意見、現状維持と意見が分かれた。
- ・定数削減による財源の活用も視野に入れ、報酬水準の適正化を検討する必要がある。
- ・議会活動の充実と質の向上を図るため、報酬の適切な設定が求められる。

(3) 答申内容

一般議員の議員報酬は「月額42万円程度」に引き上げることが望ましい。

[その他の意見]

- ・平成15年度以降据え置かれている状況から、類似都市の平均である月額44万円に引き上げてよいのではないか、という意見があった。

【付帯意見】

本調査会の答申を踏まえ、関係機関においてさらなる議論を重ね、議員定数および報酬の適正なあり方について決定していただきたい。

その際は、市全体の予算規模を維持しながら報酬の適正化を図る視点にご留意いただきたい。

また、議会活動の必要性や意義を理解してもらうためには、議会報告会や広報活動を通じた市民への説明責任を果たすことが不可欠である。

議会ならびに議員各位が政策立案や議員立法に積極的に取り組み、市政の発展に主体的な役割を果たすことを期待する。

彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する調査会

座長	横山 幸司
職務代理	高橋 嘉子
委員	井上 隆徳
委員	川端 隆幸
委員	早川 敬士
委員	渡邊 美幸